

第六次高齢者福祉計画・第九期介護保険事業計画（素案）に対する市民の意見及び市の考え方

1 意見募集期間

令和5年12月12日（火）～令和6年1月11日（木）

2 提出方法別の提出人数及び意見数

提出方法	提出人数	意見数
持 参	3人	8件
郵 便	1人	1件
アンケートシステム	7人	23件
F A X	5人	8件
合計	16人	40件

3 市民説明会

開催日時	開催場所	参加者数
令和5年12月12日（火）午前9時30分から	緑が丘出張所会議室	0人
令和5年12月13日（水）午後2時から	さくらホール会議室	0人
令和5年12月14日（木）午後2時30分から	残堀・伊奈平地区会館集会室	0人
令和5年12月16日（土）午後2時から	市民総合センター3階集会室	17人

4 パブリックコメントにおける意見及び市の考え方

該当ページ		意見の主な内容	市の考え方
1	P 2 2 第 2 章 高齢者の現状と課題 第 4 節 アンケート調査結果から見る高齢者の現状	素案 P22 「(4) 在宅介護の実態とニーズ」について、図表 21「介護者が不安を感じる介護」で「外出の付き添い、送迎等」が高くなっているが、費用が高いのではないかと。	「介護者が不安を感じる介護」として「外出の付き添い、送迎等」が高くなっていることについては、ヘルパー利用や生活支援団体等による外出支援に要する費用ではなく、仕事との両立などの時間的制約による不安であると捉えている。
2	P 2 3 第 2 章 高齢者の現状と課題 第 4 節 アンケート調査結果から見る高齢者の現状	素案 P23 図表 22 「在宅生活に必要なこと」について、「デイサービスやショートステイなどの拡充」が高くなっているが、事業所数や内容の充足が必要ではないかと。また、多様な楽しみ、レクリエーションをしながら予防につながるデイサービスがあると良いと思う。	「在宅生活に必要なこと」について、「デイサービスやショートステイなどの拡充」が高くなっていることについては、現時点では需要を満たす提供体制が整備されていると考えている。また、デイサービスで提供するレクリエーションについては各事業所の判断となるが、様々なレクリエーションを提供することは、利用者の選択肢を広げることにつながるため、重要であると考えている。
3	P 2 5 第 2 章 高齢者の現状と課題 第 5 節 高齢者を取り巻く現状を踏まえた主な課題	素案 P25 「(2) 高齢者の生きがいをづくりの促進」について、早い段階からの関わり、サービス活用のため、声掛けも以前よりしづらくなっており、社会参加に消極的な方も多くなっていることから、通い、訪問等の既存のサービスを活用できないかと。	通い（通所系サービス）、訪問（訪問系サービス）等既存のサービスを活用し、関わりを持っていくことについては、外出せず声掛けもできない高齢者の見守りでは貴重な現状把握の手段であると考えており、必要に応じて既に実施されているものと認識している。
4	P 3 5～3 6 第 5 章 施策の展開 第 1 節 地域包括ケアシステムの深化・推進（複合的ニーズへの対応強化）	包括支援センターによっては、利用者自身にケアマネを探すようにとだけ伝えるだけの対応もある。市民にかなり影響していると思われるが、いかがお考えか。	ケアマネジャーを探すことについては、原則利用者本人が探すこととなるが、地域包括支援センターでは、総合相談支援業務の一環として可能な限り支援しているところであり、御理解をいただきたい。

該当ページ	意見の主な内容	市の考え方
5	<p>介護の相談窓口が分からない高齢者のため、介護保険や地域包括支援センターについて分かりやすく説明する説明会の開催や、地域包括支援センターの体制を強化し、チラシ、ポスター、シールの作成など、いざというときに相談窓口が分かるようにしてほしい。</p>	<p>相談窓口の周知等については、地域包括支援センター等の意見も踏まえ、より多くの方に知っていただけるよう考えていく。</p>
6	<p>P 37～38 第5章 施策の展開 第1節 地域包括ケアシステムの深化・推進（複合的ニーズへの対応強化）</p> <p>在宅医療介護連携拠点事業の機能強化として、①地域包括支援センターと見守りボックス（見守り相談室）との連携を強化してはどうか。②医師会と連携し、医師のアウトリーチを行う。また、医師派遣、保健師派遣、栄養士派遣、理学療法士派遣ができるようにしてはどうか。③アウトリーチ医師を孤立させないため、地域包括ケア推進会議、三師会、訪問看護事業者連絡会、リハビリ連絡会、社会福祉協議会が協力することとし、それぞれの連絡会等への加盟者を市が優遇することなどを検討してはどうか。④医師のアウトリーチは精神科・身体科など複数の医師でも行えるよう体制を構築し、費用は市が負担するなどを検討してはどうか。⑤地域共生社会のため、認知症のみならず高次機能障害、失語症、障害者、子育て支援、引きこもり支援を</p>	<p>見守り相談室については、緑が丘地区に設置しており、日頃から地域包括支援センターと地域の見守りをはじめとした綿密な連携を図っているところである。</p> <p>医師のアウトリーチ及び医師等の派遣については、貴重な御意見として、在宅医療・介護連携推進を協議する場で、協議していきたい。</p> <p>アウトリーチ医師を孤立させない取組については、重要なことであると認識しているが、各連絡会加盟者の優遇措置については、課題も多く、慎重に考える必要がある。</p> <p>複数医師でのアウトリーチについては、体制整備の強化に資するものとするが、費用負担については財政上の課題もあるため、他の施策との優先度を鑑み、考える必要がある。</p> <p>地域共生社会の実現に向けて、介護ニーズは複雑化・多様化しており、高齢者に限らず制度横断的な対応が必要となっている。限りある資源を有効に活用し、在宅医療・介護連携における地域の最終目標とする「みんながつながり支え合う最期まで自分らしく望む場所で暮らせるまち武蔵村山」を目</p>

該当ページ		意見の主な内容	市の考え方
		含めて、安心して暮らせるまちづくりを実現してほしい。	指し、今後も取り組んでいく。
7	P 3 7～3 8 第 5 章 施策の展開 第 1 節 地域包括ケアシステムの深化・推進（複合的ニーズへの対応強化）  P 5 8 第 5 章 施策の展開 第 5 節 介護予防の推進	入れ歯が合わず食事ができない高齢者のため、訪問診療等も活用し、対策を進めてほしい。	入れ歯に係る件は関係部局及び関係機関と御意見を共有し、高齢者福祉施策として口腔フレイルの講座などで取り入れられないか等、御意見を踏まえ考えていく。
8	P 3 9～4 0 第 5 章 施策の展開 第 2 節 高齢者の生きがいのづくりの促進	SNS を利用する高齢者が増えているため、公式LINE の活用など、高齢者の健康づくりの交流や教室の案内等にSNS を積極的に活用してほしい。	本市においても、令和4 年度から高齢者向けスマホ教室を実施しており、高齢者のデジタル機器活用を支援しているため、これまでの市報等による周知に加え、SNS を活用した広報について積極的に取り入れていく考えである。
9		高齢者の就労は「役に立っている」と誇りに思え、生きがいに直結していると考え。シルバー人材センターは入会金を取っているので、仕事を紹介しない時は、尊厳を傷つけないように断り方に配慮するようお願いする。	高齢者の就労の場であるシルバー人材センターについては、いただいた御意見を所管部署と共有し、シルバー人材センターへもお伝えする。
10	P 3 9～4 0 第 5 章 施策の展開 第 2 節 高齢者の生きがいのづくりの促進	話し相手がいなくて寂しいといった意見も多いため、お互いさまサロンの立ち上げをもっと気軽にできるようにしてほしい。	お互いさまサロンの立ち上げについては、地域包括支援センター（生活支援コーディネーター）が支援を行っている。補助金を活用する場合には要件等があるため、気軽に地域包括支援センターへ御相談いただきたい。併せて、友愛訪問等

該当ページ	意見の主な内容	市の考え方
P 4 6～4 7 第 5 章 施策の展開 第 3 節 高齢者の生活・見守り 支援の充実		の既存施策を推進していく。
11 P 3 9～4 0 第 5 章 施策の展開 第 2 節 高齢者の生きがいく りの促進 P 5 5～5 7 第 5 章 施策の展開 第 5 節 介護予防の推進	担い手不足、育成・継承について、担い手確保のために高齢福祉分野だけでなく他分野と横連携し、地域づくり、担い手支援をしてほしい。担い手不足は担い手の負担増加が原因と考える。行政が分析する必要があるのではないか。また、他者とのかかわりを楽しめる体験型の取組を既存事業に取り入れてはどうか。	担い手不足については、様々な地域活動団体があるが、共通することは担い手の高齢化であり、長年にわたり活躍できる若い世代の方々の力が必要になっていると認識している。しかし、若い世代は仕事や子育てなどを抱えており、課題もあるため、参加しやすい環境づくり等、他の関係部署と連携し、必要に応じて課題分析等を行っていく。また、御提案の体験型の取組については、事業の有効性等も踏まえ、考えていきたい。
12 P 4 1～4 4 第 5 章 施策の展開 第 3 節 高齢者の生活・見守り 支援の充実	老人福祉館、福祉会館を知らない人が多く見受けられるため、もう少し宣伝してはどうか。また、老人のための施設であれば、冬季は早い時間に暗くなるため、開館時間を短くすることで光熱費等が削減できるのではないか。	老人福祉館及び福祉会館については、例えば介護予防教室を当該施設で実施するなど、活用を推進していくとともに、より多くの方に利用いただけるよう周知方法等について、所管課と連携を図っていく。また、経費削減案についても、貴重な御意見として今後の施設運営に活かしてまいりたい。
13	2 4 時間巡回型の事業に応募事業者がないことも、ケアマネジャー不足と同様に介護報酬が低いことにあると思うため、国に要望し、整備をしてほしい。	ケアマネジャー不足と同様に、国への地域区分の引き上げ等の要望を行い、新規整備に努めていきたいと考えている。

該当ページ		意見の主な内容	市の考え方
14	P 4 5 第 5 章 施策の展開 第 3 節 高齢者の生活・見守り 支援の充実	介護疲れは介護認定を受けていない家族がなるものであると考え。そういった家族へのケアが一切記載されていないのはいかがなものか。	介護に取り組む家族等の支援については、素案にもあるように、家族介護者の身体的・経済的・精神的な負担を軽減するため、各事業を実施し、併せて相談業務において適切な支援を推進していく。
15	P 4 6～4 7 第 5 章 施策の展開 第 3 節 高齢者の生活・見守り 支援の充実	ごみの分別ができず、ごみ屋敷となっている高齢者が増えているため、実態を把握し、ごみの分別やごみ出し支援の強化・改善をしてほしい。	ごみ出し支援については、引き続き支援を必要とする方に活用いただけるよう努めるとともに、今後、市民ニーズ等を踏まえながら、必要な改善を図っていく。
16		緑が丘団地の高齢化が深刻であり、単身高齢者が増加しているため、単身高齢者への対策が必要である。こうした実態を東京都と連携し改善してほしい。	単身高齢者については、見守り相談室や地域包括支援センターと連携し、引き続き訪問等のアウトリーチを推進するとともに、友愛訪問など既存事業の推進を図り、孤立させない取組を推進していく。
17	P 5 1～5 4 第 5 章 施策の展開 第 4 節 認知症施策の推進	市民健診、認知症検診に聴力検査を加えてほしい。	認知症検診は、まずはアルツハイマー型認知症の予防・早期発見を主眼として実施するものである。聴覚検査を認知症検診に組み入れるかについては、認知症施策推進会議等で専門医等の意見も聞きながら、必要性について今後考えていきたい。
18		素案 P51 「(1) 認知症基本法を踏まえた認知症施策の推進」について、各事業の認知度が低いと思うため、認知症ケアパスへの掲載等、周知を図ってはどうか。	認知症施策については、認知症ケアパスを活用し、周知を行っている。しかし、詳細な施策の内容までは掲載していないため、相談先である市や地域包括支援センター等で詳細な内容を案内しているほか、各種広報媒体の活用等により、積極的に周知を図っている。

該当ページ	意見の主な内容	市の考え方
19	<p>単身高齢者の認知症対応だけではなく、戸建て住宅にすむ親一人子一人の家庭の対応も重要と考える。多くの場合、子は日中仕事等で家におらず親の認知症に気付けないこともあり、近所付き合いもない場合は家族に知らせることも難しく民生委員等支援に繋げることを躊躇してしまう。</p>	<p>認知症対応については、早い段階で気づき支援に繋げることが重要であるため、認知症検診、認知症初期集中支援チームの派遣などの認知症施策により、積極的にアプローチしていきたいと考える。</p>
20	<p>P 5 5～5 7 第 5 章 施策の展開 第 5 節 介護予防の推進</p> <p>介護予防の推進が大事であると考え、より参加しやすい場所で開催をしてほしい。高齢者は免許証返納や健康上の理由で行きたいときに行きたいところへ行けないため、交通が不便な武蔵村山市では小・中学校やその体育館などでの実施が必須だと思う。</p>	<p>介護予防教室については、まずは参加いただくことが重要であるため、御指摘のとおり、小・中学校での開催等も含めて、より参加しやすい場所での開催に向けて、実施方法等について考えてまいりたい。</p>
21	<p>総合事業となり、介護保険から外された支援がどうなっているのか見えないことが良くない。生活支援は人としての尊厳を守るものとする。それが介護保険から外されたのは理解しがたい。市としてネグレクト施政にならないよう頑張ってもらいたい。</p>	<p>介護予防・日常生活支援総合事業については、実施の主体は市町村となるが、介護保険制度において運営されているものである。その詳細が見えないとの御指摘については、貴重な御意見として、今後制度の周知方法等について改めて考えてまいりたい。</p>
22	<p>先日の説明会で、運営するサロンの現状を話し、助成金についても前向きに検討することによって、安堵した。役員等自らが運営費の不足分を工面したこともある。会員の皆さんがとても楽しみにしているとの声もあり、参</p>	<p>地域介護予防活動支援補助金（サロン補助金）については、各サロンの運営状況等を鑑み、適宜見直し等を行っていききたいと考えている。</p>

該当ページ	意見の主な内容	市の考え方
	<p>加人数も増えてきた。コロナ禍以降、見守りもサロンの仕事内容となってきたが、サロンの意義も実感しながら、運営側の高齢化も進み大変ではあるが、励ましあって頑張っている。</p>	
23	<p>買い物や通院、お互いさまサロンへの参加等の際の「生活の足」が不足している。MMシャトルのルート廃止や、民間路線も本数の削減等が進められているため、高齢者の足の確保に力を入れてほしい。</p>	<p>買い物や通院等の際の移動手段については、現在、地域の生活支援団体による移動支援の取組を推進しているところであり、今後も生活支援団体等と協力し、地域での支え合いづくりに取り組んでいく。</p>
24	<p>お互いさまサロンで実施しているように、公共施設の利用料半額減免を高齢者の健康づくりサークル等にも広げ、介護予防に取り組む団体の活動を支援・促進してほしい。</p>	<p>健康づくり活動等を行うすべての団体等に対象を広げることについては、課題も多く慎重に判断する必要がある。所管部署にもいただいた御意見を共有する。</p>
25	<p>P 5 9 第 5 章 施策の展開 第 6 節 介護保険制度の適切な運営</p> <p>ケアマネジャー等の介護人材が不足しているため、介護人材確保のための施策を積極的に推進してほしい。</p>	<p>ケアマネジャーをはじめとした介護人材については、全国的に不足しており、本市においても深刻な問題であると認識している。国への地域区分の引き上げ等の要望に加え、最重要課題として取り組んでいきたいと考えている。</p>
26	<p>素案 P59 「(1) 介護人材の確保」について、ケアマネジャーを令和 6 年度以降 29 名以上と示しているが、足りる計算なのか具体的に示してほしい。また、居宅介護支援事業所を持つ法人にヒアリングを実施した結果の改善策はどうか。</p>	<p>ケアマネジャーについて、令和 6 年度以降を 29 名以上としたことについては、現状を下回らない人員の確保が必要であり、一人でも多く増やしていかなければならないという意図である。今後も国への地域区分の引き上げ等の要望に加え、事業所の意見等も踏まえながら、引き続き最重要課題の一つとして課題解決に取り組んでいく考えである。</p>



該当ページ		意見の主な内容	市の考え方
27	P 6 3 第 6 章 介護サービス見込量と 保険料の算出 第 4 節 保険料の算出	介護保険料の増額に反対である。保険料の決定に際しては、介護給付費等準備基金を積極的に活用し、低所得者の保険料負担を軽減するため介護保険料の段階と区分の見直し等、引き上げ幅を抑えてほしい。	介護保険については、今後も利用者の増加や介護保険給付費の増大が見込まれる中、適正・適切な介護サービスを確保しつつ、給付と負担のバランスのとれた財政を維持することで、介護保険制度を持続していかなければならないため、収入に応じた負担について、御理解をいただきたい。また、介護給付費等準備基金については、介護保険制度の持続的かつ安定的な運営を図る観点から、適切に活用する。
28	その他	介護保険にはいろいろな課題があると思うので、早期に解決できればと思う。	諸課題を適切に把握し、今後も課題解決に向けた取組を推進していく。
39		現計画から次期計画までの間に出された課題を整理し、市民説明会等で出された意見も検討されることを望む。	現計画の取組の状況やアンケート調査等から抽出された課題に加え、市民説明会等でいただいた御意見も踏まえ、今後も各高齢者福祉施策を推進していく。
30		誰が悪いかわからないが、高齢になっても年金だけでは生活できず仕事をしている。住みやすいまちづくりとはどこにあるのか。	基本目標にもあるように、今後も「高齢者が健康で安心して暮らせるまち」を目指し取り組んでまいりたい。
31		軍事費を削り、社会保障費を増額するよう国に意見を出すよう求める。	国への要望については、高齢福祉行政に限定されるものではないため、機を捉えて判断していく。
32		購入した補聴器の使用に困難をきたしている高齢者のため、相談窓口の設置や学習会の開催、地域包括支援センターでの相談体制の確立、専門家の配置などの対応をしてほしい。	補聴器に関する相談については、専用相談窓口を設ける考えはございませんが、地域包括支援センターについては、総合相談支援の役割を果たすため、補聴器相談医等の適切な相談窓口の案内等が行えるよう対応を図っていく。

該当ページ		意見の主な内容	市の考え方
33		市で実施したアンケート調査の結果を市民に広報し、健康づくりやフレイル予防など、介護予防をはじめとする取組に積極的に活用してほしい。	アンケート調査結果については、市ホームページにおいて公表している。また、アンケート調査結果等を踏まえ、今後の高齢者福祉施策に活用する考えである。

5 市民説明会における意見及び市の考え方

該当ページ		意見の主な内容	市の考え方
1	P 7～9 第2章 高齢者の現状と課題 第1節 人口及び世帯等の状況	85歳以上の独居者が多くおり、他者との会話機会を望んでいる高齢者が多い。特にここ2～3年で独居老人数は急増している。市に何か知見はあるか。	理由はつかんでいない。可能性としては核家族が増え、子が進学・就職のため転出し、本市に戻らないことが考えられる。
2	P 28～29 第3章 令和7年度及び令和22年度の将来像 第1節 高齢者数等の推計	要支援・要介護者が増えている。今期計画でもそうであったが、要支援・要介護者が顕著に増加しているが、なぜか。	高齢化の進展が最も大きいと思われる。
3	P 37～38 第5章 施策の展開 第1節 地域包括ケアシステムの深化・推進（複合的ニーズへの対応強化）	医療と介護の連携がますます重要になってきており、かかりつけ医との連携についても踏み込んだ記載とすべきではないか。	在宅医療と介護の連携を推進する会議を行っている。人生の最期の迎え方については、本人の望む形となることが望ましいが、家族の負担によっては難しい場合もある。これを極力減らしていくことが必要である。医療・介護に保健分野も加えて取り組んでいければと考える。
4	P 51～54 第5章 施策の展開 第4節 認知症施策の推進	認知症サポートの取組について伺う。都営団地には、都の方針ではあろうが、独居高齢者が多い。自分は緑が丘地域の民生委員とし	国で認可された認知症新薬に関連した記載となる。新薬は認知症初期の段階において効果があるものなので、この対象者を拾い上げることを目的としている。「あたまの健康チェッ

該当ページ		意見の主な内容	市の考え方
		て認知症の疑いがある高齢者を医療機関に連れていくこともある。53ページに記載のある新規事業の認知症検診は、何か新しい展開があつてのものか。	ク」という形で65歳以上の市民に案内を行い、代表的な認知症の症例をチェック形式で確認してもらおう。軽度の段階の人に気付いてもらい、検診、医療につなぐことで、症状進行の防止・遅滞化を目指す。
5		高齢者への独自のアンケートを100人程にとっているが、難聴を訴える人が多い。難聴は認知症につながることも学会でも発表されている。啓蒙のためにも記載を加えてもらえないか。また、講習会などでの啓発を行ってもらえないか。	難聴について、認知症との関連を示唆する研究結果が出ていることは把握している。聴こえと認知症の関係に係る動向については今後も注視したい。御意見として承る。
6		認知症検診の一環として、特定健康診査の項目に、認知症発見を目的とした聴覚検査を入れられないか。	認知症検診は、まずはアルツハイマー型認知症の予防・早期発見を主眼として実施するものである。聴覚検査を認知症検診に組み入れるかについては、認知症施策推進会議等で専門医等の意見も聞きながら、必要性について今後考えていきたい。
7	P55～58 第5章 施策の展開 第5節 介護予防の推進	介護予防事業について伺う。参加人数は延べ人数だが、何回でこの人数なのか。	参加人数の内訳について、脳のパワーアップ教室は3か所の会場でそれぞれ1クール当たりおおむね20回、2クール実施している。介護予防健康太極拳教室はカーペット敷きの会場が望ましいとのことから市民総合センターにて1クール20回、2クール実施しているが、畳敷きの会場でも開催可能と思われるため、今後検討したい。ひざ痛予防教室は2か所の会場でそれぞれ1クール当たりおおむね18回、2クール実施している。筋力アップ教室は2か所の会場で、伊奈平Aは1クール当たりおおむね20回を4クール、伊奈平Bは

該当ページ	意見の主な内容	市の考え方
		<p>1クール当たりおおむね12回を4クール、緑が丘は1クール当たりおおむね20回を2クール実施している。お口と食の健康教室はさくらホールと市民総合センターで、それぞれ1クールずつ実施している。輝く高齢者介護予防講座は三ツ木地区会館、緑が丘地域ふれあいセンター、中藤地区会館で1クール10回ずつ実施している。</p>
8	<p>介護予防事業に参加したくても、会場と居住地によっては交通の便が悪く参加できないという声も聞く。そのような市民はますます閉じこもってしまうと思われるがどうか。</p>	<p>開催場所については、特に西部地域が交通の便が悪く、公共施設が少ないため、参加しにくいと考えている。今年度から事業開催の会場を分散させるよう徐々に取組は始めている。今後、市域東西の開催均等化や、行きやすい公共施設を考慮しての開催を検討したい。</p>
9	<p>運転免許証を返納しており、行きたいときに行きたい場所へ行けない。講座等を開催するに当たり、各地域にある小学校等を会場とする考えはないか。</p>	<p>市内小・中学校の活用について、機会を捉え、所管部署に相談したいと考えている。</p>
10	<p>お互いさまサロンについて伺う。サロンを立ち上げて3年となるが、助成金が令和6年度で終了すると聞き、今後の活動に懸念を抱いている。参加者は70代、80代が多く、一部90代もいる。費用は一人100円としている。施設使用料や講師への謝礼でほとんどが消える。設立初年度は役員の善意の持ち出しで賄った。サロンでは、3年弱の活動の中で、認知症の疑いがある参加者を地域包括</p>	<p>サロン補助金への要望は他の機会においても伺うことが多い。補助事業の継続については、今後関係機関等の意見も踏まえながら検討していく考えであり、詳細については決定次第お知らせさせていただく。</p>

該当ページ		意見の主な内容	市の考え方
		支援センターへの相談につないだこともある。見回り活動も2人1組で行っているが、意義あるものだと考えているので、助成金の継続はできないものか。	
11		各講座等の市民への周知方法はどのようになっているか。	基本的には市ホームページと市報で行っている。市報をはじめとし、紙媒体が効果的であるため、全戸配布はしていないが公共施設にチラシを設置することもある。市報掲載時期はおおむね開催の前月に行っている。
12		入れ歯の噛み合わせに関する不安も見られる。食事量の減少もまた、認知症の進行に影響する。	入れ歯に係る件は口腔フレイルの講座などで取り入れられないか、関係部局と御意見を共有する。
13	P 5 9 第5章 施策の展開 第6節 介護保険制度の適切な運営	介護現場の人材には専門的知識が必要であり、身体機能の低下に加え、既往疾患による影響も含まれるため、十分な知識を備えた人材を育成しなければ、介護現場の崩壊が危惧される。ケアマネジャーの担い手も少ない。ケアプランの作成は市のケアマネジャーでは半分程度しか賄えておらず、残りは他市のケアマネジャーも活用している。市議会議員として、計画の実現について不安を感じる。	介護人材については、市のみならず、各事業所でもケアマネジャー、介護ヘルパー等の不足に危機感を抱いている。本計画では、該当する各施策に、ケアマネジャーの人数を記載しており、現計画よりも踏み込んだ記載としている。事業所とも連携しケアマネジャーの確保策を模索しているところだが、事業所開所数が少なく、地域区分により介護報酬が低く抑えられていることが影響し、人材確保が難しい状況である。市としては引き続き最重要課題の一つとして課題解決に取り組んでいく考えである。

該当ページ		意見の主な内容	市の考え方
14	P 6 3 第 6 章 介護サービス見込量と 保険料の算出 第 4 節 保険料の算出	介護保険料が 1 5 ～ 2 0 % 上昇する見込みとの説明があったが、3 年間で介護給付等の費用負担が 1 5 ～ 2 0 % 増ということか。	国で介護保険報酬改定が議論されている。現時点では市で高齢化率や要支援者・要介護者の認定率から介護サービス量について推計をし、その費用を被保険者数で割り返したところ、費用負担が 1 0 ～ 1 5 % 増という結果になった。
15		介護保険料の負担を軽減させるため、基金等の活用は加味されていないのか。	介護保険等準備基金は、余剰金を積み立てる一方、給付費の不足が生じた場合には取崩しを行うなど、安定して保険給付を提供できるよう積み立てており、令和 5 年度末時点では約 1 億 7 千万円となる見込みである。今回の介護保険料 1 0 ～ 1 5 % 上昇見込みの中では基金の取崩しは見込んでいない。国の介護報酬改定、介護保険運営協議会の意見も踏まえながら、今後決定していきたい。
16	その他	アンケート調査の結果について不明な点がある。説明を伺うため高齢福祉課の窓口へ行っても良いか。	不明な点については、十分に説明させていただくので、御質問ください。
17		介護保険運営協議会は傍聴可能か。開催予定は公表されているか。	公開の会議であるため、傍聴可能である。開催日は開催の都度、次回の日程を決めるため、年間スケジュールを組んでおらず、市報掲載は難しい。日程決定後、市ホームページの行事予定等でお知らせしている。
18		緑が丘の住民は高齢者が多く、若い世代の人に何か相談することも難しい。市の手続は、内容によっては別の施設に行くよう促されてしまうこともある。どこか一元的にサポート、相談できる窓口はないか。	各施策の担当部署については、本計画も参考にさせていただきたい。困りごとの相談については、まず高齢福祉課や各地域包括支援センターへ相談してもらえればと思う。また、市では手続のワンストップ化に向けて取り組みを進めているところである。市の手続等で迷った場合は、高齢福祉課へ問い

該当ページ	意見の主な内容	市の考え方
		合わせてもらえれば、担当部署を適切に案内させていただく。
19	<p>緑が丘地域は団地の住民が高齢者ばかりであり、災害時の対応等も困難である。若い世代の団地への入居希望者もいるはずである。別の団地において、学生に団地へ入居してもらい、地域の担い手として見守りを行ってもらう取組を見たことがある。多様な世代が入居するように市から都へ要望すると同時に、市も何か取組を行ってほしい。また、団地に限らず、多世代化の議論を進めてもらいたい。</p>	<p>関係部署といただいた御意見について共有する。また、今後も認知症サポーター等、地域の見守りに資する取組を行う人材等について、引き続き養成していく。</p>
20	<p>本計画における「介護」には、若年層は含まれるのか。</p>	<p>基本的には65歳以上を対象としているが、40歳以上の第2号被保険者も含まれている。数は少ないが、保険料試算上の介護サービス給付費にも第2号被保険者分を含んでいる。</p>
21	<p>サロンを月1回、新大南地区集会所において栄養士同席で食に関する支援や脳トレを活動内容として行っている。新型コロナウイルス感染症対策下では、お茶すら出せず、現在も飲食物は持ち込みとしている。サロンの活動内容としても、年度末にはお茶会ができればと考えている。</p>	<p>お茶会については、新大南地区集会所が施設として飲食を禁止していなければ、新型コロナウイルス感染症の第5類移行後について、必ずしも禁止はされていない。感染症対策として、可能な限り飲食を控えていただきたいという願いをしていたものである。サロンが食支援に関することを目的としていることもあり、栄養士もいるのであれば、節度を持って開催していただく分には問題ないとする。</p>